



島根県報

令和元年7月4日(木)

号外第23号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管告示】

| | |
|---|----|
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任 | 2 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所 | 2 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色 | 2 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色 | 2 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所 | 3 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長及びその職務代理者の選任 | 3 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長の勤務する場所 | 3 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等の様式 | 3 |
| 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所 | 14 |
| 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所 | 14 |

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第5号**

令和元年7月21日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長

鳥取県米子市八幡224番地4 相 見 慎

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長職務代理者

鳥取県鳥取市岩倉477番地3 森 田 厚 史

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第6号

令和元年7月21日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所は次のとおりである。

令和元年7月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第7号

令和元年7月21日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、乗車する者又は乗船する者及び選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色を次のとおり定める。

令和元年7月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色

白地とし、文字は黒色とする。

乗車する者又は乗船する者の腕章の配色

白地とし、文字は赤色とする。

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第8号

令和元年7月21日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

令和元年7月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

地模様 細紋

地模様の色 黄色

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第9号

令和元年7月21日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

日時 令和元年7月4日 午後6時

場所 鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県選挙管理委員会

島根県選挙管理委員会告示第4号

令和元年7月21日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長及び島根県選挙分会長に事故があり、又は島根県選挙分会長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市東朝日町125番地 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

島根県松江市菅田町168番地 荒 木 誉 史

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市法吉町236番地11 玉 串 和 代

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

島根県松江市菅田町168番地 荒 木 誉 史

島根県選挙管理委員会告示第5号

令和元年7月21日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長の勤務する場所は次のとおりである。

令和元年7月4日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市殿町1番地 島根県庁

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市殿町1番地 島根県庁

島根県選挙管理委員会告示第6号

令和元年7月21日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票用紙、仮投票用封筒、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

令和元年7月4日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における投票用紙等
投票用紙

備考
一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色合成紙とする。
二 押すべき印は、刷込式とする。
三 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

第二十五回
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙投票

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

島根県選挙管理委員会之印

候補者氏名

点字投票用紙

備考
一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色(特厚口)上質紙とする。ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「参議院選挙区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規定された点字により「サンギインセンキョク」と表示したものを貼付する。
二 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

第二十五回
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙投票

○ 注 意

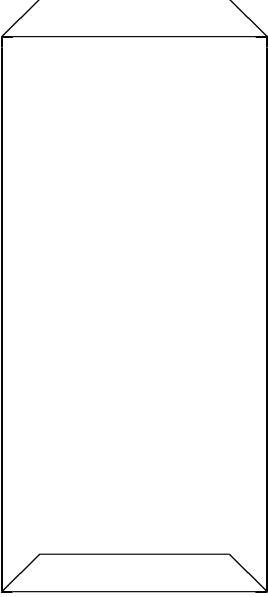
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

島根県選挙管理委員会之印

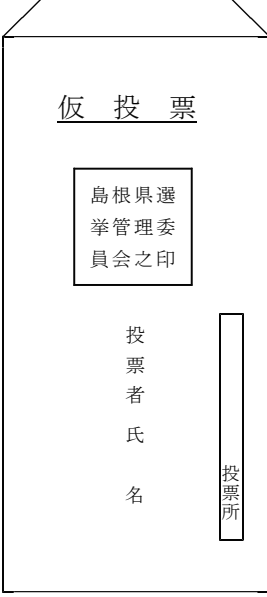
候補者氏名

備考
一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色（中厚口）上質紙とする。
二 押すべき印は、刷込式とする。
三 寸法は、縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

裏

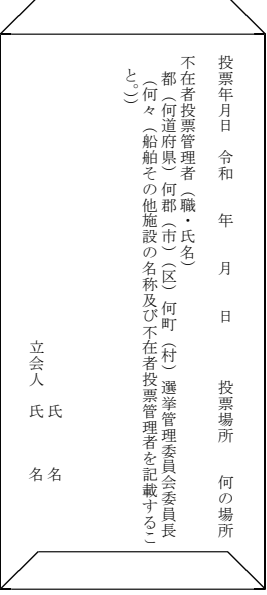


表

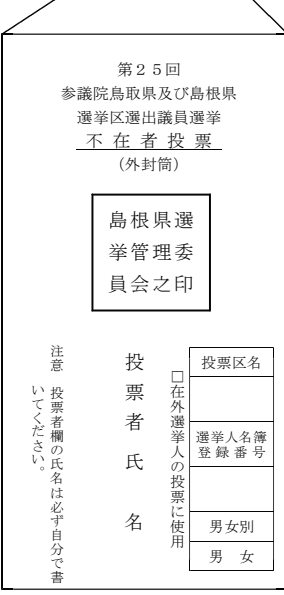


仮投票用封筒

裏



表



投票用封筒
外封筒

投票年月日 令和 年 月 日 投票場所 何の場所

不在者投票管理者（職・氏名）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）選挙管理委員会委員長
（何々）（船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者を記載すること。）

立会人氏名

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

| | |
|-----------|--|
| 投票区名 | |
| 選挙人名簿登録番号 | |
| 男女別 | |
| 男 女 | |

□在外選挙人の投票に使用

備考

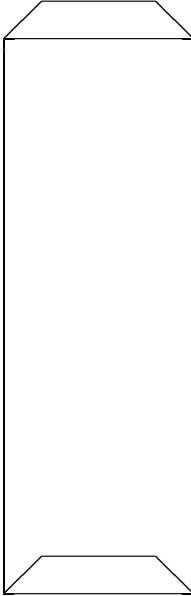
一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色（中厚口）上質紙とする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、外封筒縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートル、内封筒縦約十六センチメートル、横約九・九センチメートルとする。

四 内封筒は、封入した投票用紙が透けないものとする。

裏



表


(内封筒)

注意 この封筒には、何も記載しないでください。

この封筒に記載ずみの投票用紙を入れ、封をした
うえ、外封筒に入れてさらに封をしてください。

内封筒（投票用封筒、郵便等による不在者投票及び特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒共通）

裏



島根県選挙管理委員会之印

表

第25回
参議院鳥取県及び島根県
選挙区選出議員選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日 令和何年何月何日

投票記載場所 何 市 何 町 何 村

投票者 氏 名

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

| | |
|-----------|--|
| 投票区名 | |
| 選挙人名簿登録番号 | |
| 男女別 | |
| 男 女 | |

郵便等による不在者投票における投票用封筒
外封筒

備考

一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色（中厚口）上質紙とする。ただし、代理記載用である旨の文字表示は緑色刷りとする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートルとする。

裏

島根県選挙管理委員会之印

表

第25回
参議院鳥取県及び島根県
選挙区選出議員選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 代理記載用 | |
| 投票記載年月日 | 令和何年何月何日 |
| 投票記載場所 | 何市何町何郡何村 |
| 投票の記載をさせました。 | 右の年月日及び場所において次の代理記載人をして代理記載人氏名 |

注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。

外封筒（代理記載用）

備考

一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄黄色（中厚口）上質紙とする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートルとする。

裏

投票年月日 令和 年 月 日 投票場所 何の場所

不在者投票管理者（職・氏名）
何々（特定国外派遣組織の名称を記載すること）の長

立会人 氏名

表

第25回
参議院鳥取県及び島根県
選挙区選出議員選挙
不在者投票
(外封筒)

島根県選挙管理委員会之印

投票者 氏名

| | |
|-----------|-----|
| 投票区名 | |
| 選挙人名簿登録番号 | |
| 男女別 | 男 女 |

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒

外封筒

二 参議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等
投票用紙

備考
三二一 印刷は、赤色刷りとし、用紙は白色合成紙とする。
寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

第二十五回
参議院比例代表選出議員選挙投票

○ 注 意

一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称
または略称を、欄内に一つ書くこともできること。

島根県選挙管理委員会印

候補者氏名又は政党の
その他の政治団体の
名称若しくは略称

点字投票用紙

備考
三二 印刷は、赤色刷りとし、用紙は薄灰色（特厚口）上質紙とする。ただし、点
字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「参議院比例代表
」の文字を透視した透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規定された点
字により「サンギンヒレイ ダイヒョー」と表示したものを貼付する。
寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

第二十五回
参議院比例代表選出議員選挙投票

○ 注 意

一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称
または略称を、欄内に一つ書くこともできること。

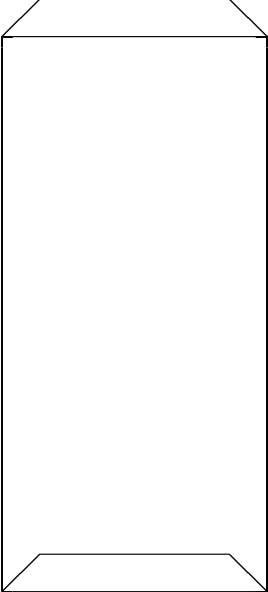
島根県選挙管理委員会印

点字投票

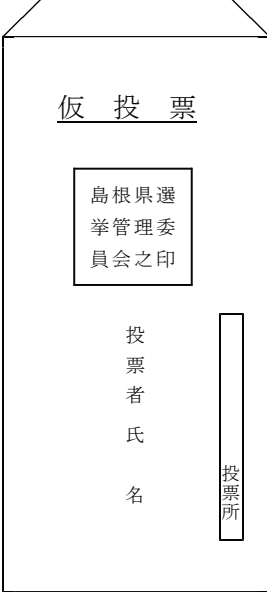
候補者氏名又は政党の
その他の政治団体の
名称若しくは略称

備考
印刷は、赤色刷りとし、用紙は白色（中厚口）上質紙とする。
押すべき印は、刷込式とする。
寸法は、縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

裏

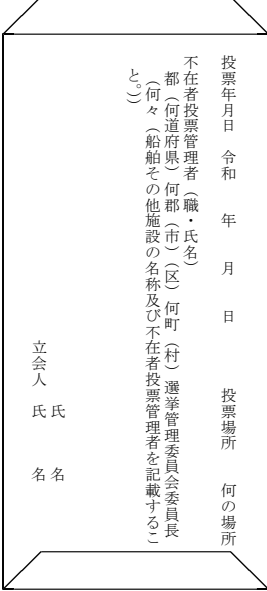


表

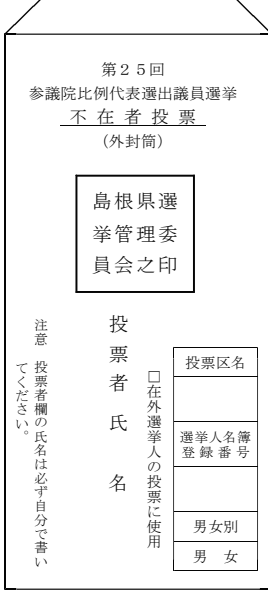


仮投票用封筒

裏



表



投票用封筒
外封筒

| | |
|-----------|---|
| 投票区名 | |
| 選挙人名簿登録番号 | |
| 男女別 | |
| 男 | 女 |

裏 表

備考

一 印刷は、赤色刷りとし、用紙は白色（中厚口）上質紙とする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、外封筒縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートル、内封筒は、縦約十六センチメートル、横約九・九センチメートルとする。

四 筒内封筒は、封入した投票用紙が透けないものとする。

(内封筒)

注意

この封筒には、何も記載しないでください。

この封筒に記載ずみの投票用紙を入れ、封をした
うえ、外封筒に入れてさらに封をしてください。

内封筒（投票用封筒、郵便等による不在者投票及び特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒共通）

裏 表

島根県選挙管理委員会之印

第25回
参议院比例代表選出議員選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日 令和何年何月何日

投票記載場所 何 市 町 村

投票者 氏 名

右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

| | |
|-----------|--|
| 投票区名 | |
| 選挙人名簿登録番号 | |
| 男女別 | |
| 男 女 | |

郵便等による不在者投票における投票用封筒
外封筒

備考

一 印刷は、赤色刷りとし、用紙は白色（中厚口）上質紙とする。ただし、代理記載用である旨の文字表示は緑色刷りとする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートルとする。

裏

島根県選挙管理委員会之印

表

第25回
参议院比例代表選出議員選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日 令和何年何月何日

投票記載場所 何市何町何村

右の年月日及び場所において次の代理記載人をして投票の記載をさせました。

投票者 氏名

代理記載人 氏名

注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。

代理記載用

| |
|-----------|
| 投票区名 |
| 選挙人名簿登録番号 |
| 男女別 |
| 男 女 |

外封筒（代理記載用）

備考

一 印刷は、赤色刷りとし、用紙は白色（中厚口）上質紙とする。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約十・三センチメートルとする。

裏

投票年月日 令和 年 月 日

投票場所 何の場所

不在者投票管理者（職・氏名）
何々（特定国外派遣組織の名称を記載すること。）の長

立会人 氏名

表

第25回
参议院比例代表選出議員選挙
不在者投票
(外封筒)

島根県選挙管理委員会之印

投票者 氏名

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒

外封筒

裏

何市(町)(村) 選挙管理委員会委員長 氏 名 印

表

注意 この封筒は、開かずそのまま不在者投票管理者に提出してください。
開封すると不在者投票はできません。

選挙人 氏 名

不在者投票証明書在中

備考
二一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
寸法は、縦約十八センチメートル、横約七センチメートルとする。

三 参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票証明書用封筒

島根県選挙管理委員会告示第7号

令和元年7月21日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙

日時 令和元年7月5日 午後6時

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

参議院比例代表選出議員選挙

日時 令和元年7月6日 午前10時

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第8号

令和元年7月21日行う参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

日時 令和元年7月4日 午後7時

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局
